

緑化推進特別強調月間が始まります

県では、毎年4月1日から5月31日までを緑化推進特別強調月間と定め、健全な森林づくりや緑豊かな環境づくりへの参加を広く呼びかけています。

この一環として、「緑の募金運動」への協力を依頼するため、木曽郡緑化推進委員会が木曽地域振興局を訪問します。

- 1 日 時 令和7年4月1日(火) 9時00分から
- 2 場 所 木曽合同庁舎 3階地域振興局長室 (木曽郡木曽町福島 2757-1)
- 3 内 容
 - ・「緑の募金運動」参加への呼びかけ
 - ・PRセレモニー(木曽地域振興局長への緑の羽根及びオリジナルピンバッジ等の着胸)

[木曽郡緑化推進委員会]

郡内の森林づくり、環境緑化活動等の推進のため、郡内町村及び森林組合により組織されています。

[緑の募金]

昭和25年に「緑の羽根募金」として取組を開始し、平成7年に「緑の募金法」に基づく「緑の募金」へと改変されました。

この募金は身近な公共施設の緑化や次代を担うみどりの少年団の育成などに活用されています。



この事業は、2050ゼロカーボンに資する事業です。



2050ゼロカーボンを目指す長野県のシンボルマークです

長野県木曽地域振興局林務課

(課長) 千村 (担当) 青木

電話: 0264-25-2225(直通)

FAX: 0264-23-3235

Email: kisocho-rimmu@pref.nagano.lg.jp

木曽郡緑化推進委員会

(長野県木曽地域振興局林務課内)

(事務局長) 松原

電話: 0264-23-2776(直通)

FAX: 0264-23-3235